

令和4年第12回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和4年12月26日(月)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

第12回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要報告

5 報告事項

報告第29号 令和4年度全国学力・学習状況調査結果について

報告第30号 【専決事項】ふるさとから見守る応援事業実施要綱の一部改正
について

6 その他

7 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	榊	公子
委員	(2番)	加福	哲三
委員	(3番)	工藤	留美
委員	(4番)	工藤	優

教育委員会事務局

教育長	羽賀	義易
学務課長・学校給食センター所長	佐藤	康文
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	佐々木	泰人

事務局職員

学務課長補佐	成田	康治
学務課主査	工藤	聡

午後1時30分 開会

◎羽賀教育長

ただいまから、令和4年第12回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を1番の榊委員と2番の加福委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を令和4年12月26日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認め会期を令和4年12月26日の一日間とします。

次に、『令和4年第11回藤崎町教育委員会議事録の概要について』、報告をお願いします。

◎成田学務課長補佐（事務局）

令和4年第11回定例会は、令和4年11月30日（水）午後1時30分 常盤生涯学習文化会館 視聴覚室において開催されました。

欠席された委員はいませんでした。

議決事項として

議案第29号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（12月補正予算）が審議され可決されました。

その他事項で、中学校の部活動について、地域の力を入れての令和7年度末までの地域クラブ活動への移行についての説明。また、今後の町の取組への教育委員の皆様の見解の反映協力等をお願いしました。

第11回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎羽賀教育長

報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですので、報告事項に入ります。

『報告第29号 令和4年度全国学力・学習状況調査結果について』であります。文部科学省では個々の学校名を公表しておりませんので、藤崎町教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきこれを公開しないこととしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

ご異議がないものと認め報告第29号は非公開とすることとします。なお資料別紙1については会議終了後回収させて頂くことをご了承願います。

それでは説明を求めます。

— 非公開報告 —

◎羽賀教育長

続いて『報告第30号 【専決事項】ふるさとから見守る応援事業実施要綱の一部改正について』説明をお願いします。

◎成田学務課長補佐（事務局）

3ページをお開き下さい。

報告第30号 【専決事項】ふるさとから見守る応援事業実施要綱の一部改正について。理由 ふるさとから見守る応援事業実施要綱について、専決により改正したため報告するものであります。

5ページをお開き下さい。

資料1 ふるさとから見守る応援事業実施要綱の一部を改正する教育委員告示であります。この要綱は、令和4年度12月補正予算において経費が認められたことから、要綱についても所要の変更を行ったものであります。今年度の事業概要は、令和5年1月20日までを受付期間とし、親元を離れ就学している学生に対し、送料込みで約20,000円相当の地元名産品（食料品）を2月に1回送付するものであります。8ページは、ふるさとから見守る応援事業実施要綱の新旧対照表、9ページは改正後の例規全文となっております。

報告第30号については以上であります。

◎羽賀教育長

報告が終わりましたが、この件について何かご質問等ございますか。

◎加福委員

第2条の10月1日から12月1日に基準が変わった理由を教えてください。

◎佐藤学務課長

前回の1回目の発送が11月なので発送の前の10月を基準としたもので、今回は1回だけの発送で申請の申込みが1月20日までなので、期間を12月にずらしたものでございます。

◎加福委員

今後、時期が変わるということはあるのでしょうか。

◎佐藤課長

おそらく、これが最後です。というのは、コロナ交付金を使った事業で、コロナでアルバイトができない学生などを救ってあげたいとの趣旨で始まったもので、コロナ交付金の性格がこういう形できたものが、対象事業が変化してきていまして来年度は無いだろうと言われております。

◎加福委員

わかりました。

◎羽賀教育長

申込みは受付していると思いますが、現在の状況はどのようになっていますか。

◎佐藤学務課長

今日の時点で6人の申込みがあります。新規の方の受付が多くて良かったと感じております。

◎羽賀教育長

コロナに対しての考え方が最初の頃とは私たちも変わってきています。それに対応しながらの事業ということになります。

◎佐藤学務課長

付け加えさせていただきますが、先ほどのコロナ交付金の性格が変わってきたというのは、今までだと感染防止、生活困窮者を対象とするものが多かったのですが、今のコロナ交付金は物価高騰が対象となっています。燃料費とかが高騰しているので低所得者を対象とする燃料費補助だとか、委員会の身近なところでいけば給食費の値上げで、材料費の値上げにより給食費を値上げしないといけない場合その補助金で賄うとかというものが12月補正で出させていただいたものなどが対象となってきました。従来のコロナ交付金で対象としてきた事業がだんだん変化しつつあります。今出ている令和4年度の交付金ですと、ふるさとから見守る応援事業は対象となりません。令和3年度の繰越のコロナ交付金を使うので対象となりますが、来年度交付金があるかないかにもよります。

◎羽賀教育長

ほかにご質問ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですので、以上で本日の議案審議を終了いたします。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

課長補佐 成田 康治

閉会時間 午後2時10分

教育長 羽賀 義易

1番 祐申 公子

2番 加福 哲三